



益城町

議会だより

清水

せい すい

令和6年(2024) 9月定例議会 No.93



秋祭り子ども相撲 (安永地区)

令和6年度一般・特別会計補正予算等……………	P2
令和5年度一般・特別会計等決算認定等………	P3
条例改正・その他……………	P4・5
常任委員会報告……………	P6・7
町政を問う(7人)……………	P9～15

令和6年第4回定例議会は12月9日(月)招集予定です。

詳しいことは、議会議務局にお尋ねください。(☎286-3351)

令和6年
第3回
定例議会

令和6年第3回定例議会は、9月9日から18日までの10日間の日程で開催され、令和6年度益城町一般会計補正予算等(5件)、令和5年度益城町一般会計決算認定等(7件)、条例改正1件、物品の購入・工事請負契約締結等6件について審議し、可決・認定した。
また、9月11日～12日に7名の議員が一般質問を行った。

一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出に**5億1340万円**を追加、主な補正項目及び質疑は以下のとおり。

■ 主な補正項目と補正額 (千円)

区分	補正項目	補正額
歳入	国庫支出金	160,085
	県支出金	3,388
	繰入金	△ 510,000
	繰越金	775,313
	町債	45,800
	計(すべての補正を含む)	513,400
歳出	児童手当	153,121
	高齢者新型コロナウイルス予防接種業務委託料	24,200
	夏祭り補助金	13,870
	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業負担金	83,654
	飯野小学校施設整備費	51,700
	計(すべての補正を含む)	513,400

解説 一般会計補正予算(第2号)の主な内容は、歳入に關しては令和5年度の決算額確定により、予定していた基金繰入金5億1千万円が不要となった。
歳出では、高齢者新型コロナウイルス予防接種負担金の補助及び夏祭りの開催に向けた物価高騰及び警備員の追加配置等に対する補助金や児童手当拡充に対応する予算、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業負担金、飯野小学校施設整備費などが計上されている。
また、債務負担行為補正は、都市防災推進事業が追加された。

質疑応答

夏祭りの予算増額の根拠は

問 夏祭りの当初予算900万円に補正予算で1387万円が追加されているが、内訳は。

答 6月6日に開催した夏祭り実行委員会において、11月4日に総合運動公園一帯で開催し、ステージや総踊り、出店や打ち上げ花火など、基本的な内容を決定した。夏祭り補助金増額の主な要

因は、交通規制や警備に伴う、専門警備員の配置にかかる費用や、諸物価高騰に伴う会場設営費、花火代などである。事務局移管の経緯については、3月に商工会から、夏祭り実行委員会の事務局を町に移管したい旨、申し入れがあり、6月6日の実行委員会において承認された。

交流情報センターの運営費の追加は

問 交流情報センター運営費で光熱費500万円及び修繕費363万円が計上されているが、その内容について伺う。

答 昨年までは、総合運動公園の電気代は全体として指定管理者に支払っていたが、今年度から交流情報センター分の電気料については直接支払うこととした。光熱費の増額は、燃料等の高騰によるもの。また、修繕費については、中央制御盤を取り替えるために計上している。

公園施設修繕費の使用目的は

問 公園施設修繕費として、約240万円が計上されているが、どういった内容なのか伺う。

答 公園施設において、防球ネットや手すりの破損、老朽化した看板等、今回緊急に修繕の必要性があると認められた7か所の修繕費を計上した。
計上された7か所は、大峯運動広場、広崎西原公園、秋津川河川公園(3か所)、馬水公園、木山城趾公園。



夏祭り会場予定の総合運動公園一帯

令和5年度一般会計・特別会計等決算

令和5年度一般会計決算は **歳入250億277万円 歳出234億5934万円**
各会計決算の前年度との対比、解説及び質疑応答は以下のとおり。

■ 一般会計決算規模（令和5年度と令和4年度との対比表） (千円)

項目	令和5年度		令和4年度	
	予算額	収入済額	予算額	収入済額
歳入				
町税	3,961,486	3,982,919	3,769,146	3,806,216
地方交付税	4,987,514	4,987,514	4,837,724	4,837,724
町債	5,346,233	3,112,700	6,466,255	4,891,100
計(その他を含む)	28,709,555	25,002,768	27,054,460	24,415,387
歳出				
民生費	6,842,601	6,607,428	5,887,039	5,337,246
土木費	5,602,011	4,174,913	6,313,811	4,422,542
災害復旧費	3,481,362	1,401,424	3,307,847	2,990,590
公債費	2,270,118	2,270,117	2,122,211	2,122,210
計(その他を含む)	28,709,555	23,459,339	27,054,460	21,905,686

解説 熊本地震から8年が経過し、地震の影響から徐々に脱却しつつあるが、7月の豪雨災害による復旧事業や物価高騰などの新たな課題にも対応する経営努力が求められる。令和5年度決算は左表のとおり。

歳入では、地方交付税や町税は増加しているが、町債は減少した。

歳出では、民生費や公債費が増加したが、土木費や災害復旧費は減少した。

災害復旧費は、7月豪雨災害費等の執行上で、繰越額が20億以上となったため、支出済額は14億程度になり、予算額に対し半減した。

特別会計では、国民健康保険について、歳入歳出ともに令和4年度より減少している。

これは令和4年度県への交付金返還金約8億4千万円の支出があったことによる。国保加入者は年々減少しているが、今後高齢化とともに医療費が高騰してくるから、注視していく必要がある。

後期高齢者医療は、高齢化の進行に伴い例年増加傾向にある。

■ 特別会計（下水道事業会計・水道事業会計・産業団地会計は除く） (千円)

項目	歳入/歳出	令和5年度		令和4年度	
		予算現額	収入済額/支出済額	予算現額	収入済額/支出済額
国民健康保険	歳入	4,078,432	3,798,808	5,009,237	4,942,536
	歳出	4,078,432	3,386,253	5,009,237	4,452,801
後期高齢者医療	歳入	532,803	525,598	573,131	499,691
	歳出	532,803	507,156	573,131	479,268
介護保険	歳入	3,472,374	3,348,867	3,536,780	3,301,310
	歳出	3,472,374	3,185,879	3,536,780	3,147,443

決算への質疑応答

問 令和4年度と5年度の地方交付税における普通交付税と特別交付税の内訳及び5年度の町債残高について伺う。

答 令和4年度の普通交付税は約40億円、令和5年度は約41億円。特別交付税は令和4年度は約8億千万円、令和5年度が約8億5千万円。町債については、令和4年度末の残高は約488億円、令和5年度末は約499億円となっている。

決算への賛否討論

反対者 甲斐議員

一般会計決算では、支部助成金などの財政措置は、部落差別の固定化・永久化につながり反対。後期高齢者医療特別会計決算は、年齢で異なる保険制度にするもので反対。

賛成者 榮議員

一般会計決算では、災害からの復旧などこれからの町の発展につながる適正な執行がなされており賛成。

後期高齢者医療特別会計決算は、国の制度にのっとったもので、適正な予算執行がなされており賛成。

条例・その他の審議

条例改正1件、工事請負契約等3件、物品購入1件、人事案件1件、その他の議案2件について慎重に審議し、全議案とも可決した。

益城町国民健康保険 条例の一部を改正す る条例

解説 行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、益城町国民健康保険条例の一部を改正するもの。

主な改正内容は、令和6年12月2日から被保険者証が廃止となることにより、関連する条項の修正を行うもので、本条例の施行は令和6年12月2日からとなる。

熊本県後期高齢者医療 広域連合規約の一部変 更について

解説 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方自治法第291条の3第1項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更するもの。

主な改正内容は、令和6年12月2日から被保険者証が廃止されることに伴い、熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更を行うもので、こ

の規約は令和6年12月2日から施行される。

工事請負契約の締結 津森グラウンド 電気設備改修工事

- 工期
契約締結の翌日（
令和7年3月21日（予定）
- 契約金額
56,177,000円
- 契約の相手方
太陽電気株式会社
- 工事概要
既設照明器具のLED更新
及び受変電設備切り替え等

質疑応答
問 最近津森グラウンドの利用が少なく、費用対効果は望めるのか。

答 少しずつではあるが、新たな利用団体も増えてきており、脱炭素化推進事業債を利用してLED化することにより、費用対効果も望める。



交通広場整備工事（その3）

- 工期
契約締結の翌日（
令和7年2月28日（予定）
- 契約金額
160,369,000円
- 契約の相手方
山王株式会社
- 工事概要
バス停上屋（シェルター）
建築工事一式
簡易倉庫（キオスク）建築
工事一式

質疑応答
問 財源内訳について伺う。

答 工事費の約60%の補助をもらい、40%は町の負担となる。



工事中の交通広場

物品の購入

- 件名
益城町地域共生センター
建設に伴う什器備品等購入
- 納入期限
令和7年2月28日
- 買入れ価格
26,400,000円
- 買入れ先
東文堂

質疑応答
問 全ての備品を新しく揃えるのか。

答 被災した施設で使用していた備品については、仮設庁舎までは使用していたが、不具合が多くほとんど処分しており、必要な備品について全て新しく購入する。



固定資産評価審査委員

固定資産評価審査委員として木下宗徳氏を選任することに同意した。

意見書及び請願の審議

議員提案による「国による学校給食費無償化を求める意見書」及び請願2件「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書」、「町民憩の家存続について請願」を審議し、「国による学校給食費無償化を求める意見書」は採択、請願2件は不採択とした。

国による学校給食費の無償化を求める意見書 採択

解説 本件は、上村議員から議員提案され、提案理由の説明の後、質疑・討論・採決が行われ、全会一致で可決、益城町議会から意見書として、国会及び政府に送付することにした。

採択された意見書の骨子

「国の責任において、子どもたちの健やかな成長・発達に不可欠な学校給食を、自治体の方針に左右されず全国一律に保護者の経済的負担なく実施するため、国の財政措置による義務教育諸学校の学校給食費無償化を実現するよう強く要望する。」

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

宛先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）



家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書 不採択

解説 「民商婦人部」からの請願を受け、総務常任委員会に付託して審議。委員会、本会議ともに賛成少数により不採択となった。

請願第1号の骨子

中小零細業者の家族従事者の「働き分」（自家労賃）は税法上、所得税法第56条「配偶者とその家族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」として、必要経費に認められていない。よって国会及び政府に対して所得税法56条の廃止を求める。

請願第1号の討論（不採択に対して）

反対者 甲斐議員

青色申告すれば給料を必要経費にできるが、確定申告書のほかに、年間の収入や経費をまとめた書類等が必要で、複式帳簿の知識も必要であることから事業者の負担となっており、不採択に反対する。

賛成者 荒牧議員

所得税法第57条の特例で青

色申告を行うことで、家族従事者の給料も必要経費として認められ、現在の青色と白色の申告制度がある限り、賛成する。

町民憩の家存続についての請願 不採択

解説 「町民憩の家存続を願う会」からの請願を受け、福祉常任委員会に付託して審議。委員会では採択であったが、本会議の採決では賛成少数で不採択となった。

請願第2号の骨子

利用者の減少や運営経費の増大等を理由に、廃止の方向で検討されているが、利用客が減ったのは、コロナウイルス感染症対策やその後の活性化策が行われなかったためである。このため2年間延長して、

その結果を見て「廃止か」「存続か」を決定すべきである。

請願第2号の討論

反対者 松本議員

施設設置から34年が経過し、利用継続であれば、今後40年間の維持管理費と改修費用は約13億円となる。

施設の老朽化及びこれに伴う利用者の不安並びに財政負担の問題を総合的に勘案すると、現行の「町民憩の家」の運営は困難と言わざるを得ない。よって「憩の家存続」について反対する。

賛成者 宮崎議員

本請願は、4348人の署名の添付の上提出された。署名活動中、9割以上の人から「なぜ、憩の家を潰すのか」の声が多く、修理費も必要箇所に限定、何より町長との直接の対話がなされていない。

請願であげた2年間の延長は、決して無理、無駄な時間ではなく、将来のわが町から見ても必要なことで、本請願に賛成する。



議長へ請願書提出

常任委員会レポート

9月議会

総務

所得税法第56条の廃止を求め意見書提出の請願、賛成少数で不採択

総務常任委員会では付託された5議案と1件の請願について、執行部より説明を受け、慎重審査の結果、5議案については原案どおり全会一致で可決・認定した。請願については賛成少数で不採択とした。

債務負担行為補正の都市防災総合推進事業において、土地開発公社で先行取得に関する質疑があり、令和7年度に事業終了するため、道路工事の工期等を鑑み、土地開発公社に先行取得を依頼するためとの説明を受けた。基金繰入金については質疑があり、財政調整基金繰入金、減債基金繰入金、公共下水道建設基金繰入金については、決算で繰入金の額が確定したことによる

減額であり、また、平成28年熊本地震復興基金繰入金については、益城中央被災市街地復興土地区画整理事業の町負担金で交付税措置がない負担金であるため、基金をとり崩すものとの説明を受けた。

飯野小学校施設整備費の内容について質疑があり、老朽化した飯野小学校給水施設の改修であるとの説明を受けた。

また、他の学校の給水施設の状態について質疑があり、木山中学校と津森小学校の2校は建築時期が同時期になるため、調査を検討するとの説明を受けた。中期財政見通しの額と決算額とで大きな乖離があるが、その要因は何かとの質疑があり、歳入歳出の両面におい

福祉

「町民憩いの家存続について請願」は審議の結果 賛成多数で採択

福祉常任委員会では、付託された12議案及び請願第2号について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、議案7議案については原案の通り全会一致。5議案については賛成多数で可決・認定した。請願第2号については、賛成多数で採択とした。

令和6年度益城町一般会計補正予算（第2号）の中から、「上益城広域連合施設整備負担金」について質疑があり、御船町上野の産廃施設造成工事の概略予備設計の費用との説明を受けた。

令和5年度決算認定では、繰越明許費の内容について質疑があり、民間事業者が行う施設の自動火災報知設備工事に係る助成金との説明を受けた。また、貸付金元利収入に関し、令和4年度との差額の要因について質疑があり、令和4年度は繰上げ返済の額が大きかったためとの説明を受けた。国民健康保険条例の

一部改正及び後期高齢者医療広域連合規約一部変更について、健康保険証を12月2日から廃止することによる条例・規約の改正・変更との説明を受けた。

請願第2号の「町民憩いの家存続について請願」①アンケート結果の解釈 ②将来の利用者層の予測 ③施設の老朽化の実態 ④利用者との対話や説明会の実施状況 ⑤財政面の課題等について論議がなされ、委員からは存続を求める意見が多く出された。財政面や利用者減少の課題も指摘されたが、賛成多数で採択した。

視察した介護予防事業「通所型サービスク」保健福祉センターはびねす内）については、短期集中予防サービスクに関する動画を視聴し、通所サービスク導入に至った背景の説明を受け、体



視察先での「体力アップ体操」体験

力アップ体操を体験した。利用料金や受け入れ人数について質問があり、週2回、3か月の利用で料金は月2000円。4事業所それぞれに定員があり、現時点の利用者は11人との説明を受けた。本事業の実施で、医療費や介護給付費の抑制になれば良いとの説明を受けた。

益城病院地域生活支援施設「ましき童夢」については、施設見学を行い、理事長及び担当者から施設の概要の説明を受け、障がい者の居場所、生きがいなど、自己実現を指した支援を行っていきたいとの説明を受けた。

9月議会

常任委員会レポート



飯野校区グラウンド

では、令和5年7月豪雨災害の復旧費が大きく影響しており、歳入については、ふるさと納税の見込みが7億5千万円だったのに対し、決算では14億円ほどとなったことが要因との説明を受けた。請願「家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書の請願」の審議では、所得税法の中で申告者が申告方法について選択する余地があるため、廃止するまではないとの意見が



憩の家を視察

あった。現地視察では、飯野校区グラウンドについて、工事概要の説明を受け、進捗状況を確認した。益城町町民憩の家については、施設の概要については説明を受け、現況を確認した。

9年ぶりに夏祭り(仮称)11月4日に開催決定

建設経済

建設経済常任委員会では、付託された6議案について、執行部から説明を受け、慎重審査の結果、原案のとおりいずれも可決・認定した。

置き場として利用していた仮設庁舎跡地の管理業務委託料や農道及び水路堆積土砂撤去委託料との説明を受けた。地籍調査事業費の地の再立ち会いの箇所について質疑があり、杉堂、小谷、田原、上陳及び下陳地区の一部で再調査を行うとの説明を受けた。

業の3件については支払い済み、工事請負費については、令和7年1月に工事完了との説明を受けた。令和5年度益城町産業団地特別会計決算認定については、産業団地の区画割について質疑があり、3区画に分ける予定であり、令和7年より企業募集を行うとの説明を受けた。

令和6年度一般会計補正予算については、夏祭り開催時期や補助金について質疑があり、物価高騰及び関係機関との協議で参加者の安全に配慮を求められたことが主な原因であるとの説明を受けた。

狭小用地購入費の面積及び場所について質疑があり、馬水の県道熊本高森線沿いの41m²との説明を受けた。

現地視察では、惣領公園の事業の概要について説明を受け、また、益城台地中土地区画整理事業については、概要と事業の進捗状況について説明を受けた。

令和6年度益城町下水道事業会計補正予算については、債務負担行為の質疑があり、一般家庭の人口増加については対応し得る処理容量であり、臨空テクノについては処理区域外のため、合併処理浄化槽で対応しているとの説明を受けた。

事故繰り越し事業について質疑があり、潮井公園線の立木補償は本年7月に終了している。街路事

令和5年度一般会計決算認定については、災害廃棄物仮置場管理運営業務委託料の委託内容について質疑があり、主に7月の豪雨による災害瓦礫土砂の仮



惣領公園を視察

《9月議会での主な議案への賛否の状況》

	議案名	結果	坂井	木村	西山	上村	富田	下田	松本	吉村	甲斐	野田	宮崎	坂田	中村	稲田	渡辺	荒牧	榮	議長	
			金次郎	正史	洋一	幸輝	徳弘	利久雄	昭一	建文	康之	祐士	金次	みはる	健二	忠則	誠男	昭博	正敏	中川	
予 算 ・ 決 算 ・ 条 例 等	令和6年度益城町一般会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	×	○	○	—	
	令和6年度益城町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度益城町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度益城町介護保険特別会計補正予算(第1号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和6年度益城町下水道事業会計補正予算(第2号)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町一般会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町国民健康保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町後期高齢者医療特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	棄	○	○	○	—
	令和5年度益城町介護保険特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町産業団地特別会計決算認定について	認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町下水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度益城町水道事業会計利益の処分及び決算認定について	可認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	益城町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について 工事名：津森グラウンド電気設備改修工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の締結について 工事名：交通広場整備工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	工事請負契約の変更について 工事名：益城町立益城幼稚園園舎改修工事	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	物品の購入について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	字の区域の変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	固定資産評価審査委員会委員の選任同意について	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
益城町議会会議規則の一部を改正する会議規則の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
国による学校給食費無償化を求める意見書	採	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
家族従業者の働き分を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書提出の請願	不採	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	
町民憩の家存続について請願	不採	○	×	×	○	×	○	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	—	

○：賛成 ×：反対 棄：棄権 欠：欠席 可：可決 否：否決 認：認定 同：同意 採：採択 不採：不採択
 ※議長は賛否同数の場合を除き、通常の採決には加わりません。



富田 徳弘議員

ため池に水位計や監視カメラを整備し遠隔で現地の状況が確認できるシステムの導入を

システムの導入にあたっては、ランニングコスト等受益者の負担も考慮し対応したい

タブレット端末の更新時期と更新に係る経費・財源は

富田 令和2年度に整備・導入した教育ICTタブレットの活用にあたって、ルール違反などの問題はなかったか。また、ICTの活用において教職員のスキル等で学級・学校間に差が生じたりしなかったか。

タブレット端末は、バッテリーの劣化等により5年程度で更新と聞いているが、機器の更新はいつ頃を予定しているのか。

また、導入の際には新型コロナウイルスの感染拡大と相まって交付金等の財政措置があったが、これからの更新に際して係る経費は、どのくらいを見積もっているのか。併せてその財源はどのようなか。

更新は令和7年度中の予定、経費は約2億4千万円

教育長

タブレット端末の使用にあたり制限設定を逸脱したケースもあったが学校と教育委員会が連携し、個別指導を行い再発防止に努めている。



GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末

また、ICTの活用において各学校の情報担当教職員で構成する「教育ICT部会」を発足し、スキルの向上や知識の共有を図り、ICT支援員の授業支援活用などでスキルの差を埋める取組みも進めている。

タブレット端末の更新は、令和7年度中を予定している。経費は、約4000台導入、令和6年度国の補助上限は1台当たり5万5千円、令和2年度の機器購入実績額で試算した場合、約2億4千万円となり、国補助は約2億円となる。

補修・改修が必要と判定されたため池の工事等の計画は

富田 防災重点農業用ため池として指定された15か所の内、補修・改修が必要と判定された14か所について、防災工事等の計画はどうなっているのか。特に椎ノ木迫の堤は、漏水もあり緊急な対策工事が必要ではないか。

ため池を管理する上で水位計や監視カメラを整備し、水位データや洪水吐に流木やゴミが溜まっているかななどの現地の状況が確認できる「ため池管理システム」を導入してはいかがか。

計画的に補修・改修を進めるため、基本構想策定委託料を補正予算に計上

町長 地震・豪雨耐性評価が終了した11か所のため池については、計画的に補修改修工事を進めていく必要がある。本定例会に基本構想策定委託料400万円を補正予算として計上した。

また、椎ノ木迫の堤については、10月頃に工事を発注し、

年度内の完了を目指し、三王免ため池については、7年度に測量設計を行い、8年度から改修工事を計画している。

ため池管理システムは、安全かつ速やかにため池の状況把握ができ、適切なため池の管理につながるものと認識している。導入にあたっては、ランニングコスト等受益者の負担も考慮しつつ、その意向も踏まえ対応したい。



現在（9月上旬）の椎ノ木迫堤の状況



吉村 建文議員

「マンホールトイレ」の使い方の訓練をしてはどうか

今年度開催予定の町総合防災訓練で、実際の使用を想定した訓練を考えている

大規模災害に備え、トイレトラックを導入しては

吉村 大阪の枚方市では、国からの補助金とクラウドファンディングを活用してトイレトラックの導入を決定した。災害に備えてマンホールトイレの訓練を住民を交えてすべきではないか。

先行自治体の事例を参考に調査研究を進める

町長 トイレトラックはトイレ設備の移動、設置が安易なため、機動力や衛生面にも優れており、非常時以外にもイベントなどでの活用により、住民への防災意識の啓発や防災力強化につながることで期待できる。本町においても、導入の財源や活用実績、効果など、先行自治体の事例を参考にしながら調査研究を進めていきたい。

町内には8か所(55基のマンホールトイレがあるが、今年度開催予定の町総合防災訓練で実際の使用を想定した訓練を考えている。



トイレトラック

公用車のドライブレコーダー設置の状況は

吉村 子どもたちの見守りにもつながるドライブレコーダーは、公用車に何台設置されているのか。また、事故削減のためにも設置を検討してはどうか。

来年度からの導入を目指していく

町長 現在、ドライブレコーダーを設置している公用車は68台中26台。公用車の事故削減や運転者の意識向上にも有効と思われる、今後、導入の費用や維持管理等の検討を進め、来年度からの導入を目指していく。

教職員の働き方改革について町では何か手だてを図っているのか

吉村 現在、3学期制で通知表を年2回渡している自治体が増えている。県内45の自治体で通知表を年3回渡しているのは五木村と上益城郡の5町だけであり、教職員の働き方改革について、本町でも検討してみてもどうか。

教職員の事務負担軽減は急務と認識している

教育長 現在、通知表を年3回渡すメリットは、学校における児童生徒の学習状況を夏休みや冬休みの前に保護者が把握できるので、長期休業期間の家庭学習をより有意義にする効果などが挙げられる。なお、本町においても教職



授業風景

員の事務負担の軽減は急務であると認識しており、教職員の負担を軽減するために通知表の様式を簡略化することも、保護者に児童生徒の学習状況を確実に伝えるための通知表の改善に取り組んでいる。

認知症対策について

吉村 ユマニチュードの導入について検討してはどうか。

(※ユマニチュードとは、フランス発祥の認知症のケア技法のことで、相手に「あなたを大事に思っている」ことを「見る」「話す」「触れる」「立つ」の4つの柱で、相手が理解できるように届けるケア技法のこと。)

認知症の以人为本のケアや対応が広まるよう取り組み

町長 ユマニチュードが県内外の医療機関や介護施設などで広がりとつとあると認識している。本町としては、まずは認知症施策に携わる関係者が、ユマニチュードについて理解を深め、認知症の以人为本のケアや対応が広まるよう、取り組んでいく。



上村 幸輝議員

学校給食費の大幅な値上げを少しでも緩和するため負担軽減支援ができないか

国の支援なしでは町単独の負担となり、町の財政見通しは決して楽観できる状態にない

学校給食費の大幅値上げ緩和のための負担軽減支援事業を

上村 物価高騰の影響で、来年度から学校給食費の値上げが避けられない状況となっている。昨年度と今年度は国の物価高騰対応重点支援地方創生交付金を活用した2500万円食料費補助でなんとか対応できていたが、来年度から給食費食料費補助金がなければ値上げが避けられない。現状を維持するためには約700円弱、数年対応できる額となれば約800円以上が必要となってくる。

昨今、給食費の無償化を耳にするが、本町の財政状況を考えれば無償化はとも厳しい状況だと理解している。せめて大きくなる値上げ幅を少しでも緩和できるよう、負担軽減支援事業をお願いしたい。

来年度も国の交付金が継続されるよう国に訴えていきたい

教育長 熊本地震以降、多くの団体からの支援やコロナ交付金、及び物価高騰対策の臨時交付金など国の支援により、



様々な工夫が凝らされている給食

平成27年度に月額1000円の値上げをし、それ以降は額を据え置いてきた。

仮に来年度、国の支援を受けられない場合は、同等額の食料費が不足することになり、現在の学校給食の質を維持するためには、保護者等への負担をお願いせざるを得ない状況である。

まずは、来年度も国の交付金が継続されるようあらゆる機会を捉え、国に訴えていきたい。

上村 値上げに保護者負担が伴うのは仕方ないが、一番の問題は、大きくなる値上げ幅をいかに緩和させるかである。昨年度の決算状況を見ると、令和4年度に比べ歳入として町税が1億7600万円増、普通交付税が1億1000万

円増、また、一般会計13基金において約10億9000万円の積み増しで、残高約89億円と良い兆しも伺える。

これは子育て支援や子どもの貧困対策にもつながる事業であり500円補助の4000人分で、年1870万円となる。なんとか支援をお願いしたい。

町長 これまで子育て支援に積極的に取り組み、給食費についても国の交付金を優先的に充当し、保護者負担の軽減を図ってきた。町の財政見通しは決して楽観できる状況にはなく、収支改善に必死に取り組むどころか健全な財政運営を維持している状況である。

負担軽減支援について、まずは新たな財源として、国からの安定的な交付金制度が実現するよう、議会と一緒に国に要望していきたい。

谷川展望広場の今後の構想について

上村 布田川断層帯谷川地区の駐車場南西側が、きれいに整備公園化されている。

8月に開催された納涼祭りでも約1000人の人でにぎわった。



夕日に染まる谷川展望広場

観光資源の一つとして、地域のにぎわいづくり、地域活性化の呼び水としてとても期待している。訪れる方々に憩いの場として、ゆっくりくつろぎ、眺望や自然を満喫していただくため、以前構想にあった、東屋や井戸を活用した水場の計画をしてはどうか。

東屋や水場の設置を考えている

教育長 利用者の利便性や安全性を考慮し、休息の場として東屋や熱中症対策として、水場の設置が必要ではないかと考えている。なお、東屋の設置については、本定例会に予算計上している。

今後、広場利用に当たっての利用規則の検討を含め、にぎわい創出が継続的に実施できるように、地域住民の皆様と連携して取り組んでいきたい。



西山 洋一議員

木山仮設団地跡地周辺の一体的開発における具体的な動きと今後の取り組みは

「木山エリアデザイン推進室」を立ち上げ、拡充した体制で取り組む

木山仮設団地跡地に係る取り組み状況は

西山 木山仮設団地跡地の利活用については、益城町の将来を見据えた一体的開発の方向性を決定したが、開発構想における現状での課題と地権者の反応はどうか。また、町はどのような体制で整備しているのか伺う。

町の一大事業であり庁内組織一丸となって取り組み

町長 当地の開発にはさまざまな課題があるが、関係機関との協議を踏まえると「地区計画」によることが適当と考えている。

関係する地権者の方に町の方針について説明したが、ほとんどの地権者の方には前向きに捉えていただいたと認識している。

さらに、当開発は町の一大事業であり、大規模なプロジェクトとなることから、庁内組織が一丸となって取り組む必要がある。総務課内に「木山エリアデザイン推進室」を立ち上げ、拡充した体制の下、専門的知見や経験を持つコン

サルタントと連携しながら、構想内容および最適な事業スキームを示せるよう取り組んでいく。



一体的開発構想の予定地

上益城5町のごみ処理施設の進捗状況は

西山 上益城5町のごみ処理施設の老朽化に伴い、民間事業者による建設が進められているが、現在の進捗状況はどのようなになっているのか。また、住民の反応や現状における課題について伺う。

民間事業者による環境アセスメント終了後に判断

町長 現在は、民間事業者による環境アセスメントが進め

られており、上益城5町では、環境アセスメントの終了後に、計画が適切であると判断される場合に、民間事業者と環境保全協定および立地協定等を締結すると聞いている。住民の皆様は不安としては、「交通」「大気汚染」「振動」「騒音」「地下水」「景観」などについてさまざまな意見が出されているが、丁寧な説明と住民の意見・要望を聞きながら、住民の方の不安を解消できるような取り組みられるものと考えている。



益城クリーンセンター

県営野球場の誘致を益城町も検討してはどうか

西山 県営野球場の誘致については、令和2年3月の定例会において質問しているが、ここに至りては、令和6年度の予算に新野球場誘致に係る調査費用を計上したことが報道された。

益城町としても町の活性化づくりに野球場建設予定地を含む調査費用を計上してはどうかと思うが、町長の見解を聞きたい。

地域活性化の期待もあるが慎重に見極める必要がある

町長 県が今年度実施する「スポーツ施設の整備に関する方向性を議論する有識者会議」において、球場の移転・改修等が検討されると聞いている。

県営野球場の本町への移転については、地域の活性化につながるのと期待はあるが、一方でさまざまな面での課題も生じるものと推測されることから、慎重に見極める必要があると考えている。



甲斐 康之議員

高齢者への新型コロナワクチン接種への自己負担軽減のため接種料の補助を求める

ワクチン接種の自己負担軽減のため、上益城郡内4町と協議し、4,000円を補助することで予算化した

あんま・はり・きゅう
治療費助成金の増額を

甲斐 治療費助成金の交付対象者は、町に住所があり年齢40歳以上で、加入保険の区別なく、7000円券が一人当たり年間20枚(最初10枚、再申請で10枚)交付される。1回の施術で1枚の使用となっている。

施術料は自由診療のため高額で相場は4000円前後となっている。20枚交付を受けると差額は自己負担になり、全てを使い切る方は限られている。自己負担が重いことで、2割強の方が使わずに残している。助成金を引き上げてもえれば、もう少し多く通院できるのとの意見がある。近辺市町は、10000円の補助となっている。町民の健康保持増進を図るために近辺市町並みの助成金に増額することを求める。

物価高騰や財源等を考慮して適切額について検討したい

町長 利用者は多い時には年間2000人程度が利用していたが、熊本地震後500人程度の利用に止まっている。助成金について自治体により条件が異なるので比較は難し

いが、他自治体の動向や物価高騰等による負担の影響や財源等を考慮しながら検討したい。

※あんま・はり・きゅうの近辺自治体の助成金比較

自治体	年齢	条件	助成金	年間回数 助成額
益城町	40歳以上	町に住所を有すること	700円	1人20回 14,000円
御船町 甲佐町 大津町 菊陽町 熊本市	年齢制限なし	国保、後期高齢者医療に加入していること	1,000円	自治体で助成金額が違う (内容略)

高齢者への新型コロナワクチン接種への補助を

甲斐 新型コロナ感染症が「5類」に移行後、全額公費によるワクチンの接種は、令和6年3月末で終了。ワクチン接種は65歳以上の高齢者と60歳から64歳で基礎疾患があり重症化リスクの高い人を対象に、自己負担最大7000円の「定期接種」が始まる。しか

し、高齢者の負担が重く、接種を我慢する高齢者も出てくるのではないかと。ワクチンは重症化を予防する効果があり、接種料の補助をしてはどうか。

ワクチン接種の自己負担軽減を上益城郡内で協議し、4000円を補助することとして今議会ですべて予算化している

町長 ワクチン接種の補助については、先の6月補正予算で国からの補助金は予算化して、最大7000円の自己負担となった。自己負担の軽減について、上益城郡内で協議を行い山都町を除く4町で、各町4000円を補助し、自己負担を3000円に軽減することを申し合わせている。今議会で接種料町負担分の予算を追加計上している。低所得者の方には、国からの助成金などで接種費用が無料となる軽減措置が取られている。

「益城町職員 法廷で偽証か」の新聞記事について真相を明らかにすべきだ

甲斐 熊日新聞で大きく報じられた記事について、町民の方から真相はどうなのかとの

問い合わせがある。内容は、DV等支援措置で加害者とされたA氏が町に、戸籍謄本を請求した際に、職員Xが誤解を与える説明を行ったことに対する訴訟の中で、町側の職員Yが証人尋問で「私が説明した」と偽証した疑いがあるとの事案。

しかし、この事案はすでに和解が成立しているのに、なぜ1年以上経過して偽証罪で告発したのか解せない点があるものの、町の信頼が損なわれる事案であり真相を明らかにすべきである。

既に和解した事案であり、告発状が届いておらずコメントしようがない

町長 この事案は既に和解が成立しており、その過程では、告発者側による「証人への反対尋問」もなされている。偽証罪で刑事告発した理由や意図は理解できない。

告発者サイドから発信された情報のみであり、検察当局や捜査機関からの連絡はなく、内容把握ができずコメントできない。





坂井金次郎議員

公の施設のあり方を最終決定する責任は町にあると考えるか

最終的な意思決定は、町の責任において行う

公の施設のあり方検討委員会とは

坂井 公共施設総合管理計画と、公の施設のあり方検討委員会の関係を伺う。

あり方検討委員会は私的諮問機関であり最終的な意思決定の責任は町にあると考えるが、町の考えを伺う。

委員となる学識経験者の基準は何か、公募により選ばれた者の選定基準は何か。

設置や諮問は、どのように行うのか、設置条例の目的と違った形で住民福祉に役立つ場合も検討するのか。

施設の設置目的と利用状況が乖離している場合や、効率的な管理運営を検討する場合に設置する

町長 公の施設のあり方検討委員会は、町の諮問に応じて施設の設置目的等の検証、整備方針、効率的な管理運営主体の検討を行い、答申する。これを踏まえて、公共施設総合管理計画において計画的な維持管理等を行っていく。
あり方検討委員会は私的諮問機関ではなく、益城町附属

機関設置条例で定める常設的な附属機関である。町の諮問に応じて結果を答申するが、最終的な意志決定は町の責任において行う。

学識経験者は、公共経済学や公の施設の管理運営に関連した分野の専門的知識を有する方を選定している。公募委員は、公益性や公平性に関する考え方、客観的意見表明の可否などの基準で選考している。

諮問は、設置条例の目的達成、住民ニーズへの対応、行政の関与の必要性、効率的な管理運営の点から行う。行政の関与により住民の福祉に役立つと認められれば、設置目的変更も含めて検討されると考える。

夏休み中の子ども遊び場について

坂井 夏休み中の子ども遊び場は確保されているのか。湧水・河川を利用できないか。

学校のプールを民間委託で開放できないか。
学校のプールを民間委託で開放することは、考えていない



水を混ぜた学校プール

ファクトチェック（事実検証）について
坂井 ファクトチェックは、インターネット普及以前からの問題であり大人も悩む問題だが、経験の少ない子どもでも容易に多量の情報が入手できるようになり、学童期からの教育が必要と感ずる。現状を伺いたい。

国や県のガイドラインを注視し、情報教育に取り組み

町長 正しい情報活用能力や情報選択能力を育てる必要があるため、小中学校では、ICT機器使用時における情報モラルの実施等、正しい情報活用能力の育成に取り組んでいる。

町長 町管理の公園は111か所ある。この内、街区公園85か所、避難広場22か所は身近に遊べる公園だと考える。潮井自然公園等においては、子どもが思い切り遊べる環境も念頭に整備を進める。
河川は他の利用者に迷惑や危害を加えない範囲で、自己責任において自由に利用できるが、河川管理施設・占用施設を問わず、施設の瑕疵により事故が発生すれば、責任を問われると認識している。
教育長 プール利用者の減少、管理体制の課題やコロナの影響などにより、夏休み期間中のプール開放は行っていない。また、保護者からのプール開放の要望もないため、現時点では考えていない。





榮 正敏議員

TSMC進出により農地減少が叫ばれている中で、益城東部台地の大規模開発を許すのか

農業経営者の経営基盤を損ない、脆弱にし弱体化するような開発を誘導することは考えていない

大規模農地開発の説明会があったが町の考えは

榮 昨今、益城東部台地の農地地権者に対して、農地の大規模取得を計画し、大型施設をいくつもつくるこの事業説明会があったというが、この地域は「農地としての最高ランクの農地保全地域」に指定しているはずである。また「市街化調整区域」でもあり、この肥沃な益城台地を一部の開発業者から守っていただきたい。農地保護政策観点から町長の見解を伺う。

農地転用の要件を満たすことは極めて困難と認識

町長 本町の北東部に広がる165町歩に及ぶ広大な農地を対象とした大規模な開発事業計画について、地権者、耕作者等を対象に開発事業者による説明会があったと聞いている。この件に関し、地権者の皆様が来庁され、町の対応を尋ねられた。

本町としては、「市街化調整区域」であり、総合計画で「農林業の振興を図るために、農地としての土地利用を推進する区域」や、都市計画マスタープランにおいても「農地とし

ての土地利用保全エリア」となっている。また「農振農用地区域内」に含まれており、現在策定している地域計画において、「農業上の利用が行われる区域」として位置付ける予定である。こうした優良農地であることから「農振農用地区域の除外や、農地転用の要件を満たすことは極めて困難」と認識している。今後とも農地としての、土地利用の保全を図っていききたい。



業者から説明があった地域

ふるさと納税の納入状況と、事業振り分けは

榮 このふるさと納税制度は、町にとつては非常にありがたい制度であり、また貴重な財源であるが、寄付額が安定しないのが難点である。

令和5年度の納入状況と、本町から逆に他の市町村に流出する減税額との差額はどうか、安定しないのか。また、どのような事業に振り分けているのか、安定しない財源であるならば、単発的な事業の補正に使うのはどうか、例えば谷川地区の展望広場の整備費用等に充てることはできないか、見解を伺う。

町の貴重な財源として寄付額の増加に努めていく

町長 本町のふるさと納税等の収支状況は左表のとおり。

寄付総額	14億2800万円
返礼品費	▲3億6000万円
運営代行費	▲2億1800万円
返礼品送料他	▲1億2800万円
差引収入額	7億2200万円
町外へのふるさと納税減税額	▲4600万円
実質的な収入額	6億7600万円

特定の用途が指定されている場合を除き、一般財源として受け入れ、さまざまな事業の財源となっている。谷川地区の展望広場については、断層見学者の学習の場として、また地域住民の憩いの場として、熊本地震復興基金を活用

し、より良い施設づくりに努めていきたい。

知的障がい者の就労事業 所一部閉鎖への対策は

榮 知的障がい者の就労事業所が全国で329か所閉鎖、5000人がわずか5か月で解雇や退職となったことが報道された。

この最低賃金が保証されているA型事業所は、公費に依存した就労事業所の経営改善を促すため、収支の悪い事業所の報酬引き下げが主な要因だが、本町における動向や対策について伺う。

「上益城圏域自立支援協議会」で連携強化を図る

町長 本町には就労継続支援A型事業所が2か所で10名が利用しているが、報道されたような事案は発生していない。上益城5町共同で設置している「上益城圏域自立支援協議会」を活用し、関係機関と連携を図りながら、就労できる機会・環境づくりに取り組んでいきたい。

子どもの貧困率県内13%という問題についても質問した。

益城町のおいしい水は

町水道の井戸16本の位置図です。それぞれの配水地区へ送られます。各井戸は、良質な水を安定して確保できるように、100m以上の地下から取水しています。赤矢印はおおまかな地下水の流れです。配水先は町内ですが、涵養源は大きく広がっており、広域的な連携の必要性を感じさせます。



凡例	
■	配水池
●	水源地
▲	調圧施設
▲	減圧弁

凡例	
○	行政区域
□	上水道区域



テクノ第2水源地
地下200mから汲み上げています

*町では、水道水の有機フッ素化合物検査を行ない、国の水質管理目標値（暫定）をクリアしている事を確認しました。詳細は町ホームページの水道課の水質管理をご覧ください。

編集後記

▼今年の夏は、例年になく猛暑日の連続で大変な思いで過ごされたのではないのでしょうか。
▼この暑い日差しの中で、県道熊本高森線の惣領交差点以東の地域では、本格的に4車線化工事が行われており、工事に従事されている皆さんに心から感謝申し上げます。

▼工事が本格化し、完成後の道路状況が見えるようになると一抹の不安も浮かびます。

▼歩行者の安全な横断時間の確保、車の県道から集落部へのスムーズな進入、道路上に降った雨の処置、道路で分断され不便になる集落内コミュニティなどに影響はないか、町の発展のため確実に解決を願いたい。

▼左記メンバーでの「清水」編集も1年半が過ぎ、それぞれの委員も慣れ、今後は、なお一層皆様に愛読していただける内容にするため頑張ります。

担当 宮崎 金次

議会広報編集特別委員会

委員長	宮崎 金次
副委員長	西山 洋一
委員	甲斐 康之
委員	下田利久雄
委員	木村 正史
委員	坂井金次郎

令和6年9月 益城町議会だより 清水

発行/益城町議会(議長 中川公則) 編集/議会広報編集特別委員会
〒861-2295 熊本県上益城郡益城町宮園702 TEL096-286-3351(直通) FAX096-286-4523
印刷/ホープ印刷(株)